

厚真町酪農・肉用牛生産近代化計画

平成28年 2月

厚真町

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

I 厚真町の酪農・肉用牛生産の位置づけと展開

II 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

- 1 生産基盤強化のための取組
- 2 畜産経営の収益力の強化
- 3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化
- 4 畜産クラスターの取組による畜産と地域の活性化
- 5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産供給の推進

第2 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

第3 近代化な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

第4 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳牛
- 2 肉用牛

第5 飼料の自給率の向上のための措置

第6 集乳の合理化並びに牛肉の流通の合理化に関する事項

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

第7 その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
- 2 畜産クラスターの推進方針
- 3 計画達成に向けた関係機関・団体の役割
- 4 計画の進行管理と評価

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 厚真町酪農・肉用牛生産の位置づけと展開方向

本町の酪農及び肉用牛生産については、食生活の多様化などによる需要の拡大と広大な土地資源などを背景に順調な発展を遂げ、基幹部門として大きく成長してきました。また本町では地域の風土や気候に応じた多様な酪農・畜産が展開され、土地の有効利用と食料の安定確保を図る上で大きな役割を果たし、地域経済を支える基幹産業として重要な地位を占めています。加えて、その牧歌的な風景は、本町ならではの景観として観光振興などにも寄与しています。

このように豊かな土地基盤などを背景に規模拡大を進め、順調に発展してきた酪農・畜産ですが、一方では、畜産経営における労働加重や担い手不足、労働力不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇をはじめ、海外悪性伝染病の発生懸念など酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、生乳生産量や肉用牛の飼養頭数の減少をはじめ、肉牛の高齢繁殖雌牛の増加などの問題が表面化しており、生産基盤の維持、強化が急務となっています。

国際貿易交渉においては、平成27年10月にはTPP協定が大筋合意に至り、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、町内農業者や関係者の不安は極めて大きいものとなっています。

本町の畜産物は、町民はもとより広く国民に対して、動物性たんぱく質などの人間にとって重要な栄養素を供給してきましたが、町内での認知度が低いことから「食」に関する知識はもとより、酪農・畜産が地域に果たす多面的な役割などについて普及啓発する試みとして、町内外のイベントなどでの地元畜産物の提供などが行われています。

また、食品の安全・安心に対する消費者の意識が高まっており、これまで以上に安全・安心で、おいしい畜産物の生産・供給に努めることが重要となっているほか、我が国における人口減少、少子高齢化の進行などを踏まえた需要や販路の拡大が求められています。

このため、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、飼料作物の生産技術の向上や地域の持つ力を最大限に発揮し、地域ぐるみによる収益性の向上を目指す畜産クラスターの継続的な取組を推進するとともに、生産を構成する「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、酪農・畜産の持続的な発展を目指します。

Ⅱ 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

1 生産基盤強化のための取組

(1) 「人の視点」～担い手の育成と労働負担の軽減～

ア 家族経営の持続的発展

畜産経営体の主となっている家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した営農支援システムの整備、コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取組を推進します。

イ 家族経営をサポートする地域営農支援システムの確立

労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、公共牧場など地域でサポートする多様な営農支援システムの確立と、その経営基盤の安定を図ります。

また、こうしたシステムの活用により、自給飼料の安定生産や飼養管理等への集中による生産性の向上、新規就農者等の技術習得などにより、地域全体での所得向上や担い手確保を推進します。

ウ スマート農業の推進

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、自動給餌機や哺乳ロボットなどの導入を支援するとともに、導入による省力化と併せてロボット等から得られる各種情報と、ICT（情報通信技術）を組み合わせた新たな飼養管理システムについて普及・指導を図ります。

エ 新規就農者の育成・確保

次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、後継者や新規就農者の円滑な経営継承を推進します。

オ 大規模法人経営体の育成

規模拡大による生産性の向上や効率的な労働力の配分、遊休農地の活用、地域の雇用創出などが期待される、地域の実情に応じて大規模法人の設立を支援します。

カ ゆとりある放牧酪農の推進

放牧酪農は、新規就農時の課題となる高額な初期投資を抑制し、円滑な経営継

承を図ることができ、また、放牧を経営に取り入れることにより、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化や経営の低コスト化など、ゆとりある経営の展開が期待できることから、地域の自然条件に応じた放牧の普及を推進します。

(2) 「牛の視点」～乳牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応～

ア ベストパフォーマンスを発揮させる飼養管理の推進

酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生乳生産量の増加を図ります。

肉用牛生産については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、高齢牛の淘汰、高育種価牛の導入など、繁殖雌牛の供用の適正化に取り組むことで、効率的な肉用牛生産を推進します。

イ 生産構造の転換等による飼養頭数の確保

酪農については、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などの経営の分業化や省力化を支援することにより、個々の経営の飼養頭数の増加を推進します。

肉用牛生産については、育成牛の分業化や育成期から肥育期への移行におけるリスク分散のため経営内及び地域内での一貫体制を整備など、経営体質の強化を推進する。

ウ 計画的な乳用後継牛の確保と肉用牛生産の拡大

酪農については、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植技術の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに、和牛受精卵の活用による和子牛生産の拡大を推進します。

肉用牛生産については、優良繁殖雌牛群の造成を支援することにより、繁殖基盤の確保と肉用牛生産の拡大を推進します。

エ 経営安定に寄与する家畜改良の推進

酪農については、乳量・乳成分に加え、長命連産を通じた生涯生産性の向上に寄与する泌乳持続性や体型等の改良を一体的に推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施のため、牛群検定の加入を促進します。

肉用牛生産については、繁殖性、産肉性の向上を図るとともに、優良繁殖雌牛群の造成により、牛群改良速度の向上を図ります。

(3) 「飼料の視点」～飼料生産基盤の確立～

ア 草地基盤をフル活用した良質な自給粗飼料の生産・利用の拡大

自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、生産者団体と連携し、牧草の優良品種を用いた計画的な草地整備改良による植生改善をはじめ、栽培管理技術の高度化や簡易更新の推進、コントラクター等の飼料生産組織の活用など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな粗飼料の生産・利用の拡大を推進します。

イ 自給濃厚飼料等の生産・利用の拡大

高騰する輸入配合飼料からの置き換えによる生産費の低減を図るため、耕畜連携による自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、水田を活用した飼料用米等の利用の拡大を推進します。

ウ 放牧の推進

本町の恵まれた自給飼料基盤を最大限活用するため、酪農における放牧の更なる普及や、肉用牛の繁殖雌牛で放牧を活用することにより、自給粗飼料利用率の向上を推進します。

2 畜産経営の収益力の強化

(1) 収益性の向上のための取組

ア 良質飼料の利用向上による生産費の低減

適期の収穫など草地の適正な栽培管理や植生改善により栄養価に優れる良質自給飼料の生産に取り組むとともに、自給飼料の有効活用による生産費の低減を推進します。

イ 飼養管理技術の改善等による生産性の向上

ボディ・コンディション・スコアに基づく適正な飼養給与や、分娩監視や発情発見のためのICTの活用等による適正な繁殖・飼養管理を行うことにより、生産性の向上を推進します。

加えて、肉用牛については、肥育技術の向上による肥育期間の短縮を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進します。

ウ 生産基盤強化による生産量の増加

地域営農支援システムの活用や省力化機械の導入等、飼養管理の外部化・分業化や省力化に取り組むとともに、計画的な設備投資を行うことにより、生産量の増加を推進します。

エ 生産物の付加価値の向上

酪農については、放牧や有機飼料の利用等、特色ある生乳の生産により、付加価値を高めた差別化の取組を推進します。

肉用牛生産については、地域全体の素牛生産の高品質化を目指し胆振基準牛の取組やブランド化を推進します。

(2) 経営の持続的発展のための経営能力の向上

ア 中長期的な人材育成と円滑な経営継承

経営を持続的に発展させるため、後継者や雇用者の段階的な経営参画等を進め、人材育成や円滑な経営継承を推進します。

また、飼養管理能力の向上を図るため、生産者団体の指導員等を活用した支援体制の整備・強化に取り組みます。

肉用牛生産への新規参入や、一貫経営を導入した生産者の飼養管理能力の向上のため、飼養技術指導や経営指導に取り組みます。

イ 女性活躍の推進

牛ごとの健康状態の把握などきめ細かな個体管理が求められる酪農及び肉用牛生産において、女性は重要な役割を担っているが、今後は飼養管理のみならず、6次産業化など、女性の創意工夫や社交性が発揮できる取組を支援するなど、これまで以上に女性が経営や地域活動などに参画しやすい環境づくりを推進します。

3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等による防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、道や関係機関とも連携しながら、農場に対して、家畜伝染病に関する情報提供や注意喚起を徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底と、発生に備えた防疫体制の強化に努めます。

(2) 畜産環境対策

飼料基盤と飼養規模の調和を図るため、立地条件に応じた放牧の推進など自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理を推進します。

4 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

(1) 地域を支える畜産の振興

地域の酪農・畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等が生産者をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。

(2) 行政と地域との連携

関係機関・団体との連携のもと、酪農については、新たな家畜改良技術の普及のほか、多様な地域条件に適合した放牧技術や牧草の利用方法など、放牧利用の拡大に係る技術の普及を推進します。

また、肉用牛生産については、改良速度の向上、自給粗飼料・国産飼料を活用した育成技術や肥育技術の普及を推進します。

地域が直面する課題に対応するため、町や関係機関・団体などが一体となって、地域の課題や新たな取組については情報の共有化を図ります。

5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

ア 良質乳の継続的な生産をするための取組促進

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や生乳の広域流通などに的確に対応し、引き続き高品質な生乳生産を維持するため、関係機関・団体と連携の上、ポジティブリスト制度に対応した生産者段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴の記帳・保管、搾乳機器の適正使用等による乳房炎対策などにより、総合的な乳質改善の取組を推進します。

(2) 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給の推進

ア 牛乳乳製品の安定供給と弾力的な生乳取引の推進

生乳は、毎日生産され、非常に腐敗しやすい特徴があることから、指定生乳生産者団体が乳業者と連携し、需給環境を踏まえた適切な用途別取引や需給調整を推進することにより、牛乳乳製品の安定供給を図ります。

また、このような指定生乳生産者団体の役割に留意しつつ、生産者の取組や消費者ニーズに応えるため、酪農家自らによる牛乳乳製品の製造販売や特色ある生乳の直接販売等の取組を推進します。

イ 牛肉のブランド化の推進と需要の拡大

本町の恵まれた草地資源を活用した肉用牛生産の推進や、肉用牛生産基盤の強化などにより、ブランド化を推進する。

ウ 6次産業化による加工・流通・販売の促進

酪農家と指定生乳生産者団体との生乳取引の多様化を図る取組や畜産クラスター等の各種支援策を活用し、加工・流通業者の参画を含めた、酪農及び肉用牛経営の6次産業化の取組を推進します。

(4) 畜産や畜産物に対する理解の醸成、食育等の推進

ア 農村景観を活かした牛乳乳製品・畜産物の提供

魅力ある資源の一つである農村景観を活かし、ファームレストランや宿泊施設等での畜産物の提供や、消費者と生産者との交流を通じ、畜産や畜産物に対する理解醸成深める取組を推進します。

イ 酪農を通じて「食」と「いのち」を学ぶ酪農教育ファームなどの推進

次代を担う子どもたちや学生、保護者に酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、ふれあい牧場、産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

第2 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産量の目標については、経産牛頭数の維持と経産牛1頭当たり乳量の増加を見込み設定しています。乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数や経営規模の拡大を見込み設定します。

経産牛1頭当たり乳量の目標は、良質な自給飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限発揮させる基本的な飼養管理の徹底等を見込み設定します。

区 分	総 頭 数	成 牛 頭 数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳生産量
現 在 (平成25年度)	頭 677	頭 365	頭 365	Kg 8,312	t 3,084
目 標 (平成37年度)	677	365	365	8,900	3,471

- 2 肉用牛の飼養頭数の目標については、生産性の高い大規模な専業経営や耕種、酪農等の複合経営の育成、経営内及び地域内一貫体制の整備、受精卵移植などの活用による優良な繁殖雌牛の育成等を勘案して設定します。

区 分	肉用牛 総頭数	肉 専 用 種				乳 用 種 等		
		繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現 在 (平成25年度)	1,467	804	123	537	1,464	3	0	3
目 標 (平成37年度)	1,500	870	60	570	1,500	0	0	0

第3 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名	生産性指標										人				備考						
	経営概要					飼料					労働										
	経営形態	経営牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	更新産次	作付体系及び集乳	作付延べ面積※放牧含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内推肥利用率		生産1kg当たり実用合計(現状平均規模との比較)	経営牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働)	相収入	経営業所得	農家所得
I スチオン (集約放牧) 40頭	家族	頭以上 40	ST	ヘルパー	分離給与	集約放牧	4	チモンシ 主体	53	個別完結	-	77	72	10	76	82	3,296 (1,900)	3,040	2,680	360	210
II スチオン 60頭	家族	60	ST	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧	4	チモンシ 主体	78	個別完結	-	77	72	10	66	68	4,088 (2,000)	4,580	3,630	950	500
III フリートル 120頭	家族	120	FM	ヘルパー 育成預託	TMR	舎飼	4	チモンシ 主体トウ モロコシ	104	TMRセン ター	-	70	70	10	72	42	5,083 (2,000)	11,220	9,750	1,470	640
IV フリートル 400頭 法人経営	法人	400	FM 搾乳 ロボット	公共 牧場	TMR	舎飼	4	チモンシ 主体トウ モロコシ	346	個別完結	-	73	65	10	69	46	18,495 (2,000)	34,020	29,090	4,930	660

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

方式名	経営概要										生産性指標										備考	
	経営形態	飼養形態					牛					飼料					人					
		繁殖牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧含む	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内肥用割合	生産コスト	労働		経営			
																	子牛1頭当たり飼養期間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入	経営費		農業所得
I 肉専用種繁殖牛経営(複合)	家族経営複合	牛房群飼	-	分離給与	8	12.5	24.0	去8.0 雌8.0	去253 雌235	混播主体	19	-	85	80	10	376.947	65.9	2,360 (1,800)	2,040	1,380	660	510
II 肉専用種繁殖牛経営(複合)	家族経営複合	牛房群飼		分離給与	14	12.5	24.0	去8.0 雌8.0	去253 雌235	混播主体	32	-	85	80	10	336.033	50.4	3,100 (1,800)	2,210	2,210	1,450	760
III 肉専用種繁殖牛経営(専業)	家族経営専業	牛房群飼		分離給与		13.5	26.8	去8.0 雌8.0	去253 雌235	混播主体	64	コントラクタ	85	80	10	346.567	35.0	3,630 (2,000)	3,620	2,540	1,080	940

(2) 肉専用肥育経営

方式名	経営概要										生産性指標										備考	
	経営形態	飼養形態					牛					飼料					人					
		繁殖牛頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	一日当たりの増体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧含む	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内肥用割合	生産コスト	労働		経営			
																	子牛1頭当たり飼養期間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入	経営費		農業所得
肉専用種一貫経営(複合)	繁殖30 肥育35	牛房群飼	分離給与	去8.0 雌8.0	去28.3 雌29.3	去18.0 雌19.0	去750 雌660	去0.907 雌0.769	混播主体	22	-	64	60	3.5	785.978	56.2	3,700 (2,000)	3,380	2,630	750	490	

第4 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 厚真町乳牛飼養構造

区域名		①総農家 戸数	②飼養農 家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平 均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛 頭数	
厚真町	現在	戸 352	戸 9(0)	% 2.5	頭 677	頭 365	頭 75
	目標		7		677	365	96

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、畜舎整備等による規模拡大による省力化に対する支援を実施し、飼養規模の維持・拡大を図ります。

また、牛群検定情報の活用による適切な使用管理、雌雄判別精液の活用等により必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 厚真町肉用牛飼養構造

区分	厚真町	総農 家数 ①	飼養農 家戸数 ②	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	計	肉専用種			乳用種等		
							繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	現在		戸 30		頭 1,134	頭 1,134	頭 667	頭 1	頭 466			
	目標		21		1,270	1,270	770	0	500			
肉専用種 一貫経営	現在		6		330	330	137	122	71			
	目標		4		230	230	100	60	70			
乳用種・ 交雑種肥 育経営	現在		1		3					3	3	
	目標		0		0					0	0	
合計	現在		37		1,467	1,464	804	123	537	3	3	
	目標		25		1,500	1,500	870	60	570	0	0	

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を生かした肉用牛生産の推進、生産技術の改善等による町内肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

イ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の導入及び肥育農家に対する繁殖技術の導入等により、一貫経営への移行を推進します。

第5 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

草地の植生改善による良質な自給粗飼料の増産

継続的な草地更新を実施することにより、植生改善への取組を推進し、牧草単収の向上を推進する。

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	56%	61%
	肉用牛	61%	69%
飼料作物の作付延べ面積		1,014ha	1,014ha

第6 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための

措置又は肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

牛乳乳製品需要の変化に柔軟に対応し、生乳生産の安定的拡大を図るため、広域的な計画生産の集乳に努める。特に、国際市場の影響を受けにくく、輸入品との競合が少ないと見込まれる飲用牛乳や生クリームなどの液状乳製品に重点をおくとともに、無脂乳固形分を重視した乳成分取引の一層の推進を図る。

また、国際化に対応できる牛乳・乳製品の供給体制の確立を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備になど、生乳流通コストの低減を推進します。

2 牛肉の流通の合理化

肉用牛の流通に当たっては、食肉の安全・安心な流通システムを確立し、流通コスト削減と付加価値の向上を図るため、安定的な出荷頭数の確保を図る。

第7 その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(第1 Ⅱの1 (1)「人の視点」～担い手の育成と労働負担の軽減において記載)

2 畜産クラスターの推進方針

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、構成市町村や農協等が畜産農家をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。

3 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、町、生産者団体、生産者その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要であり、本計画の具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確にし、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。

4 計画の進行管理と評価

本計画の策定後、計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成のため、その推進状況や関係者による取組の実施状況について、随時把握し、進捗管理を行います。

